

樟葉南幼稚園及び桜丘幼稚園の有効活用に係る実施計画

平成26年6月26日

本市における就学前児童数は減少していますが、保育所の保育需要は、平成20年秋のリーマンショック以降の社会・経済状況などの影響により増加し続けています。そのため年度当初の待機児童に対しては、保育所の定員増を基本に対応していますが、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、今後も保育需要の増加が見込まれます。

そのため、平成24年2月に策定した「枚方市立幼稚園の運営・配置実施計画」に基づき、平成27年4月1日に閉園される樟葉南幼稚園及び桜丘幼稚園施設を今後の待機児童の解消や地域子育て支援の充実に向け、有効活用するための基本的な考えや今後のスケジュールなどを以下のとおりまとめました。

1. 経過と現状

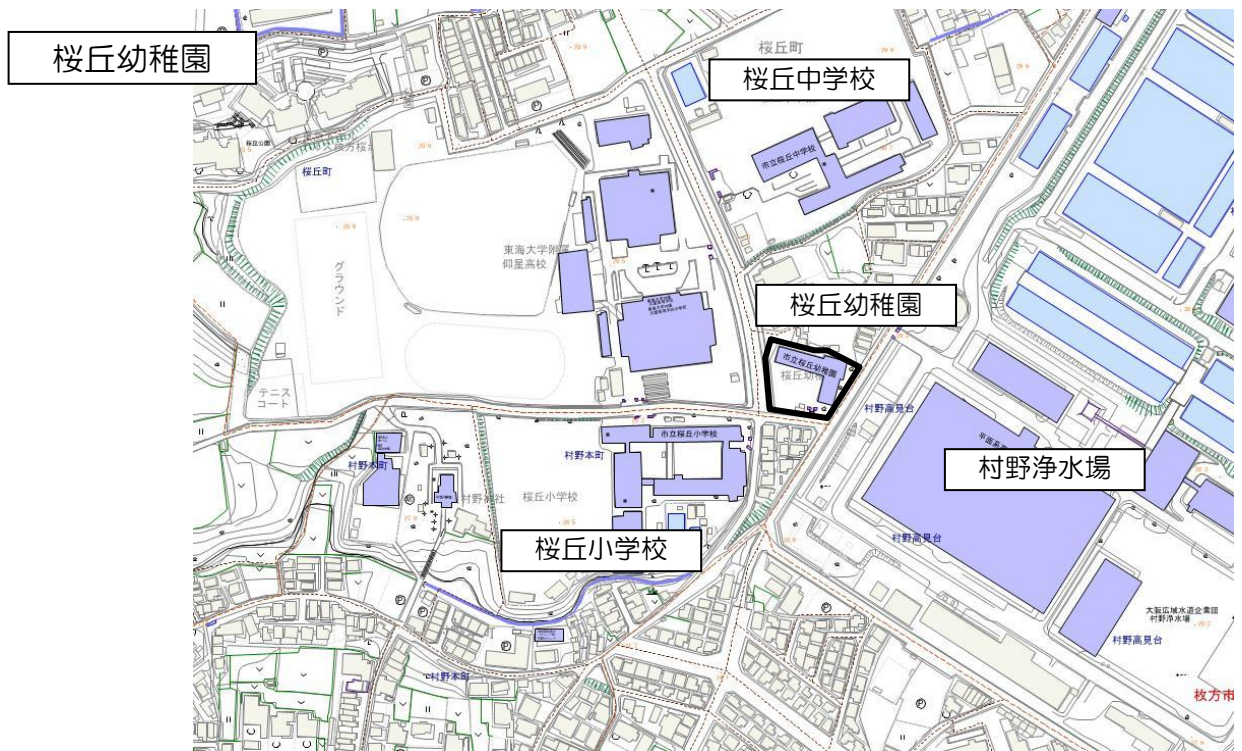
①経過

年月	内容
平成24年2月	枚方市立幼稚園の運営・配置実施計画の策定
平成25年6月	枚方市立幼稚園条例の改正（議会議決・施行：平成27年4月1日）
秋	4歳児募集は実施せず
平成26年4月～	5歳児クラスのみ運営

②幼稚園の施設状況

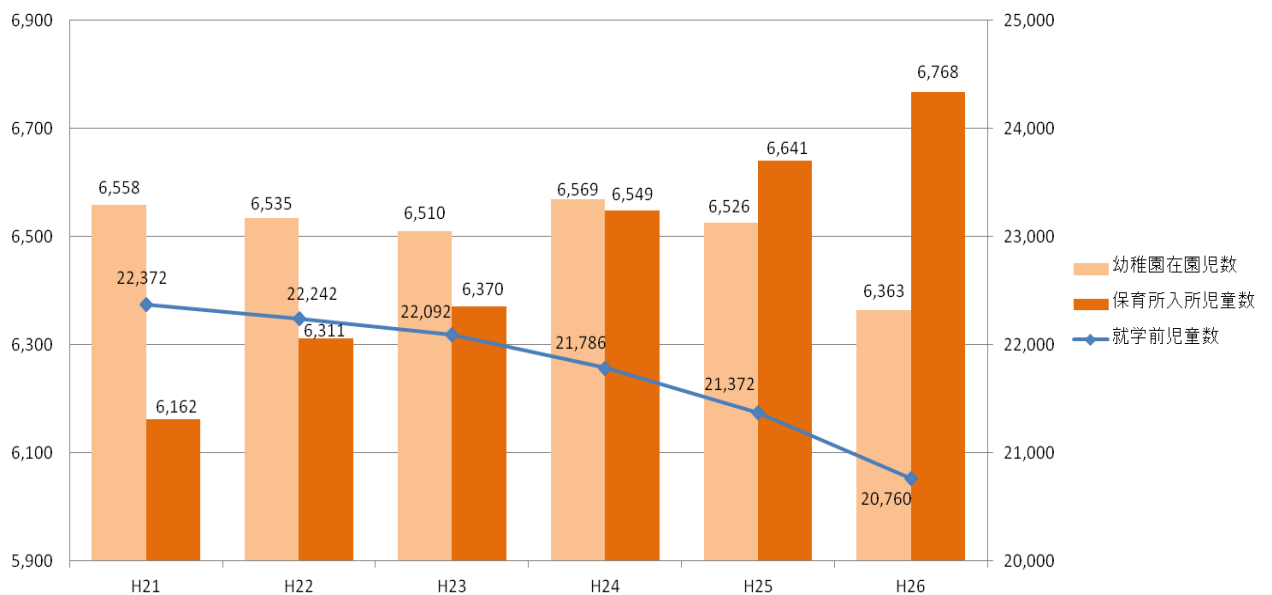
	樟葉南幼稚園（北部地域）	桜丘幼稚園（中部地域）
建築年	S50年（診断結果：耐震性あり）	S47年（耐震化工事済み）
敷地面積	1,875㎡	2,071㎡
建築面積	509㎡	531㎡
部屋数	保育室4室、遊戯室1	保育室4室、遊戯室1



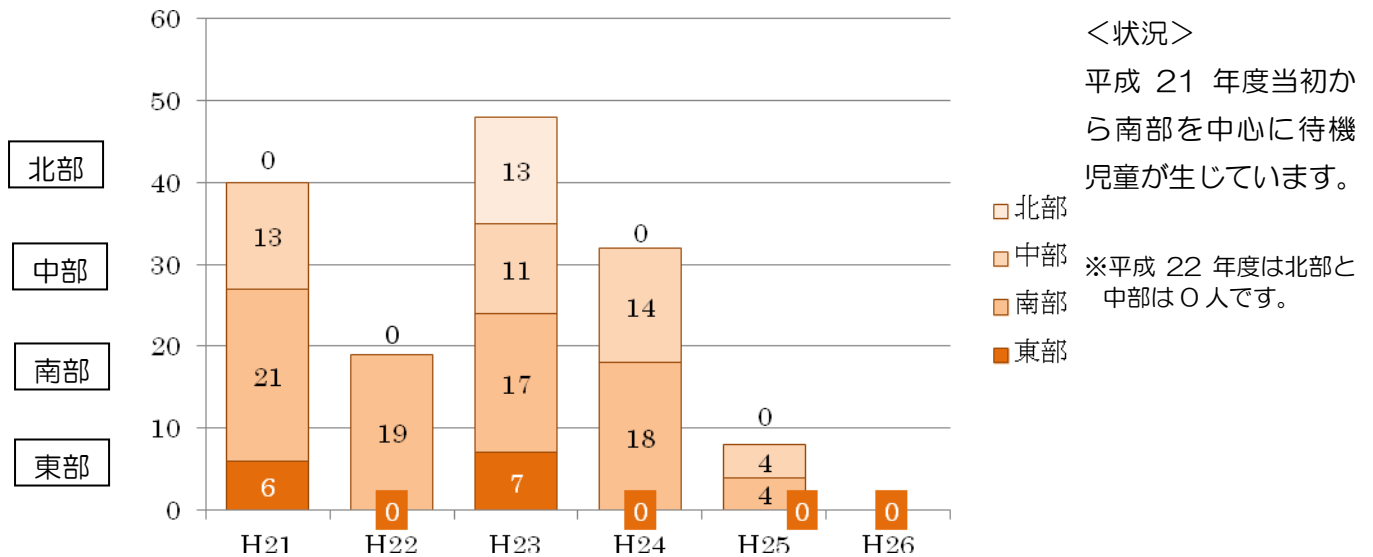


③保育所と幼稚園の入所（園）児童数の推移

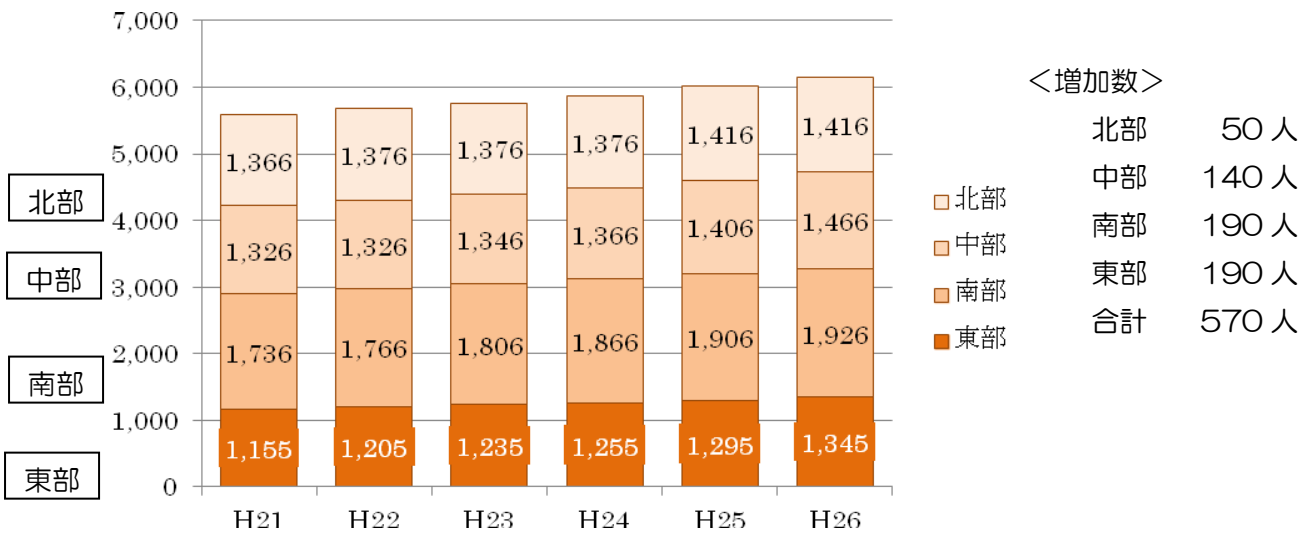
（各年度就学前児童数・保育所は4月1日、幼稚園は5月1日現在）



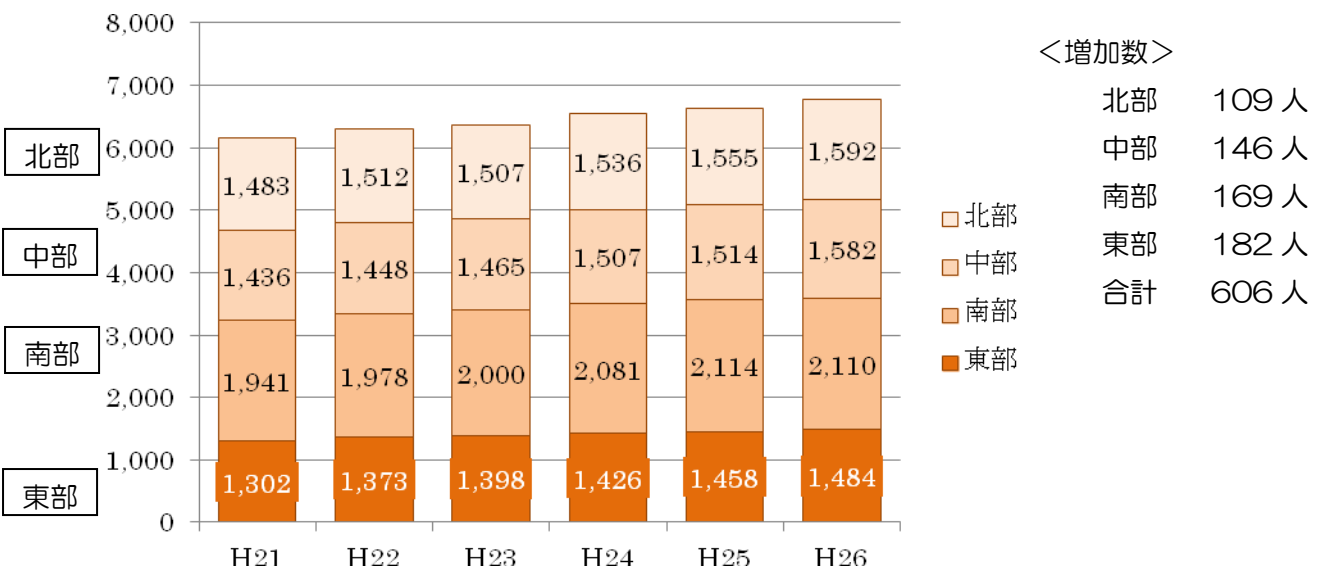
④保育所の地域別待機児童数の推移（各年度 4 月 1 日現在）



⑤保育所の地域別定員の推移（各年度 4 月 1 日現在）



⑥保育所の地域別入所児童数の推移（各年度 4 月 1 日現在）



2. 有効活用に向けた基本的な考え方

閉園される公立幼稚園（樟葉南幼稚園及び桜丘幼稚園）施設の有効活用に向けての基本的な考え方として、共通する項目及び地域の実情を踏まえ、それぞれの園に応じた個別項目に区分けし、以下のとおりとします。

<共通>

- 閉園される公立幼稚園施設の有効活用としては、保育所の待機児童の解消を目的とします。また、枚方市新子ども育成計画（後期計画）に基づき、地域子育て支援に係る取り組みにも活用します。
- 既存の建物や敷地形態を生かしながら、できる限り早期の開設が可能である保育所の分園方式での運営を実施します。
- 施設整備については、今後の保育需要や待機児童の状況に応じて、施設活用を柔軟に対応するため、市で実施します。
- 運営については、社会福祉法人に委託することとし、運営を行う社会福祉法人（以下「運営法人」という。）は、本園と分園の一体的な運営を図る必要があるため、施設が所在している北部地域又は中部地域において保育所を運営している社会福祉法人から公募により選定します。
- 運営期間は、5年間とし、今後の保育需要や待機児童の状況に応じて更新を行います。
- 市は、運営法人が円滑な運営を行うことができるよう条件整備や必要な支援を行います。
施設整備・・・幼稚園施設から保育所施設（児童福祉施設）への仕様変更等に係る整備
支援内容・・・施設及び用地を普通財産として無償貸付
備品など開設準備に係る経費の一部を補助
本園から分園への給食の搬送に必要となる経費の一部を補助

<個別>

	樟葉南幼稚園施設（北部地域）	桜丘幼稚園施設（中部地域）
機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所分園 ・ 地域子育て支援拠点事業（一般型） （保護者と児童の交流、子育て情報の提供、育児相談、イベント開催など、週3日（1日5時間）の開設） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所分園 ・ 地域子育て支援活動 （園庭開放や育児相談など）
定員（対象）	20人（1歳～2歳児）	30人（1歳～3歳児）

※ 保育所分園とは、待機児童解消を目的に設置するもので、平成10年度から制度化され、本園とは離れているものの一体的に運営される小規模な保育施設です。その主な設置要件としては、定員は、原則30人未満（本園の規模や距離を勘案して一体的な運営が可能であれば30人以上可能）で、常時2名以上の保育士を配置する必要があります。なお、調理室の設置や嘱託医や調理員の配置は免除されています。（「保育所分園の設置運営について」（平成10年4月9日児発第302号厚生省児童家庭局長通知）より）

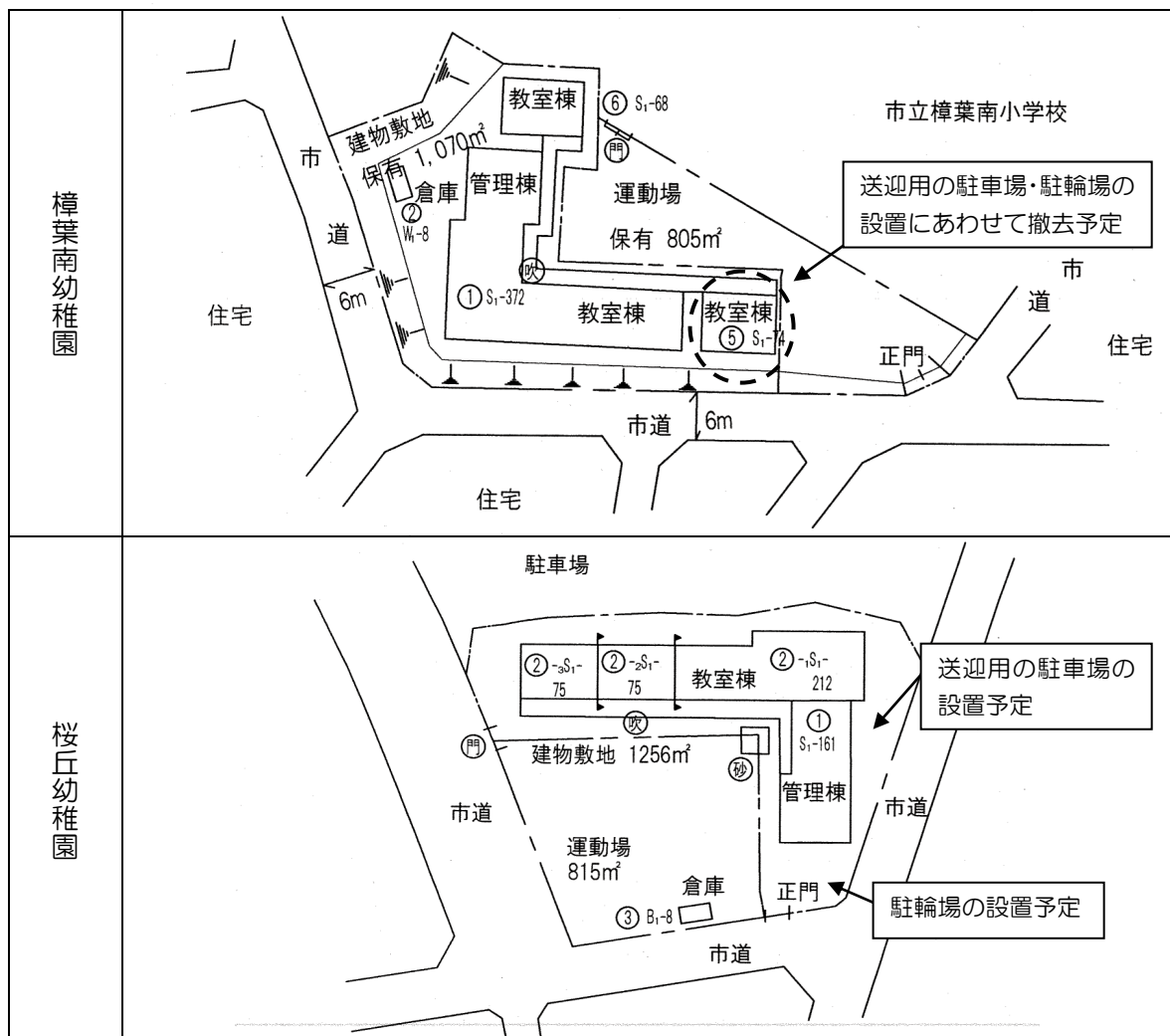
※ 地域子育て支援拠点事業については、枚方市保育ビジョンや枚方市新子ども育成計画（後期計画）に基づき実施します。

3. 施設整備

①主な整備内容

樟葉南幼稚園	桜丘幼稚園
<p><全体> 教育施設から児童福祉施設への用途変更に伴う建築基準法上の改修（排煙設備の設置や防火対策のための内装制限による改修（壁・天井）など）</p> <p><保育室> トイレドライ化、扉や手洗いの改修 1歳児室のみ汚物処理槽の設置など</p> <p><地域子育て支援拠点室> 流し台・授乳スペースの設置、トイレドライ化改修（オストメイトの設置含む）など</p> <p><その他> 送迎用の駐車場・駐輪場の設置 ※多目的室を1室撤去 など</p>	<p><全体> 教育施設から児童福祉施設への用途変更に伴う建築基準法上の改修（排煙設備の設置や防火対策のための内装制限による改修（壁・天井）など）</p> <p><保育室> トイレドライ化、扉や手洗いの改修 1歳児室のみ汚物処理槽の設置など</p> <p><多目的室> 流し台・沐浴設備の設置、 トイレドライ化改修など</p> <p><その他> オストメイトの設置 送迎用の駐車場・駐輪場の設置 など</p>

<参考 現況図>



②事業費（施設整備に係る経費）

設計費 9,000 千円（1 か所あたり 4,500 千円）

開設準備補助金※ 2,000 千円（1 か所あたり 1,000 千円）

※備品等の整備のため

4. スケジュール（予定）

時 期	内 容
平成 26 年 6 月	6 月議会に補正予算（設計費・選定審査会経費）を計上 「樟葉南幼稚園及び桜丘幼稚園の有効活用に係る実施計画」を策定
7 月	運営法人の選定審査会を開催 運営法人公募
10 月	運営法人決定
12 月	12 月議会に債務負担で予算（工事費概算額）計上
平成 27 年 3 月	3 月議会に当初予算（工事費精査額）計上
4 月～	施設整備に着手
9 月	運営法人による開設準備
10 月	保育所分園の開設（定員 50 人増）